

長 浜 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和8年1月28日（水）午後1時30分～午後3時	
開催場所	長浜警察署 3階会議室	
出席者	委員	西村圭司委員（会長）、小倉雅文委員（副会長） 廣部恭子委員、野坂大介委員、山下朋子委員、沢田麻由里委員
	警察	米森署長、小森副署長、西山調査官（警務課長）、村上調査官（会計課長）、亀田留置管理課長、服部生安課長、松村地域課長、三原刑事課長、三崎交通課長
議事概要	<p>1 視察</p> <p>警察署協議会に先立ち、初任科第130期長期課程卒業式及び長浜警察署留置施設を視察した。</p> <p>2 議事</p> <p>警察から、管内の児童虐待の現状等について説明がなされ、委員から「子どもの前で夫婦げんかをする、心理的虐待になることは初めて知った。警察への夫婦げんかの通報は、誰がするのか。」「市と一緒にいる女性の活動で、DV・ネグレクトの通報や相談しやすい環境の整備を改善しなければならない。平成28年以降急に件数が増えているがなぜか。」「オレンジリボンの啓発等で、虐待についての説明を詳しくする事が良いのではないか。」「虐待が繰り返されことを止める方策はないのか。」「乳児を伴う深夜の飲食は虐待に該当するのか。」「児童虐待のテーマは今回が初めてで、重大事件に至るまでに芽を摘んでいくことが大事ということを認識した。」「ヤングケアラーも児童虐待に該当するのか。」等の質問・意見がなされた。</p> <p>警察から「夫婦げんかの通報は、当事者から通報が入る場合と近隣住民からの通報の2パターンである。現場に行くと、子どもの前でのけんかが多く、心理的虐待に該当する場合が多い。」「夫婦間で収拾がつかないので通報している感じもある。夫婦げんかの通報であっても、そのけんかを子どもが見ていたことから、DVと児童虐待がセットになる場合が少なくない。同じ事を繰り返す家庭も多いが、突然、重大な事態に発展するリスクもあり、一件ごとに危険度を判断している。」「平成28年に児童福祉法が改正され、児童相談所の体制が強化され、また、世間の認識が向上したことが通報件数の増加につなが</p>	

ったようであり、全国的にも同じ傾向である。」、「オレンジリボンの啓発については、今後も市町と連携して行っていきたい。」、「児童相談所の基本理念として、子どもは家庭で養育されるべきとなっている。あまりにも保護者に監護能力がなければ施設に預けられることもある。また、人間の性格は簡単に変わらず、虐待が繰り返される傾向があるのだと思う。」、「乳児を伴う深夜の飲食についても、児童虐待として扱うものもあると思う。」、「ヤングケアラーが直ちに児童虐待というわけではないが、状況によっては、ネグレクトなどに当たる場合も考えられる。また、令和3年にはヤングケアラー関連の事件もあり、注意深く対応していく。」旨の説明がなされた。

3 署長挨拶

署長から「今年度4回の協議会において、いただいた御提言、御意見を今後の警察業務に生かしていきたい。引き続き、よろしくお願ひしたい。」旨の挨拶がなされた。